

令和4年4月18日

各団体代表者 様  
選手・保護者 様

(公財)日本拳法会  
昇段級審議会議長 岩尾 勤  
会長 茂野直久



令和4年度 第一回昇段級審査会の開催にあたり

平素より何かとご協力ご尽力賜り有難うございます。  
下記のように取り決めを致しましたので、ご理解の程宜しくお願い致します。

記

令和4年5月1日開催 第一回昇段級審査会受験者への取り決め

審査会申込は受験者個人では無く団体からの申込で行われる事になっており、本人の意思によらずに指導者や監督の意向により他所で受験する事になっても受験料は個人での負担となっています。

昨年、他所で受験され今回(公財)日本拳法会へ受験申込をされた方については、二重に受験料を支払うと言う過度な負担及び不利益が掛からないように特例として下記の対応といたします。

1. 前回、他所での級受験をされた方について。

(公財)日本拳法会における同級位受験のみ受験料は免除(無料)とする。

- 3級・2級は、講習受講した者として認定する。
- よって、上級(2級、1級)の受験を認める。
- 1級不合格者の1級受験は免除(無料)とする。  
(他所での受験が分るエビデンスが必要。他所のカード等)
- 1級合格者はそれを認定し、初段受験を認める。

2. 前回、他所での段受験をされた方について。

(公財)日本拳法会における同段位受験のみ受験料は免除(無料)とする。

段位受験に関しては、昨年に案内の通り全国連盟の規定により成績(勝ち点を含む)は反映されません。

その為、再び同段位の受験が必要です。但し、受験料は免除します。

受験者の将来のキャリアの為にも一回でも早く全国連盟の允許を受験される事を望みます。

以上